

## 障害のある幼児に関する保育所巡回相談の評価 — X市における保育者と保育コーディネーターへの質問紙調査より—

真 鍋 健<sup>1</sup>

### Evaluation of Itinerant Service to Childcare in X City — Questionnaire survey from teacher and coordinator—

Ken Manabe<sup>1</sup>

**Abstract :** // The purpose of this study was to reveal characteristics and challenges of itinerant service in X city. 47 class teachers and 20 coordinators of nursery school (public and private) completed a questionnaire. The result indicated that a large majority of class teachers and coordinators evaluate this service as positive. Especially, the role of service was summarized in three point; Advice about ways of understand or interact to child, Reduction of teacher's anxiety and offer of outlook, offer of information about history of child's growth or family condition. Teachers and coordinators also asked for improvement about service system, especially increase of visit times. Based on the present findings, the way to continue and develop itinerant service of X city was discussed. Especially, to correspond to a lot of children, "Findings out hidden resource and effective use" and "Construction of system that can empowerment nursery school" were necessary.

**Key Words :** Itinerant Service, Children with special needs, Evaluation

#### 1. はじめに

昨今の国・自治体の状況を鑑みれば、就学前障害幼児に対する支援システムは新たな局面を迎えているといえよう。例えば、自治体においては5歳児健診の導入や医療・福祉・教育の連携による専門家チームの運営や巡回相談の実施、またサポートファイルを初めとする就学支援、などこれまでになかった新たな事業・取り組みが行われ始めている。

これまでわが国における障害幼児の支援システムの中心は母子保健法に基づく1歳半健診や3歳児健診による早期発見とその後の専門機関での支援・フォローであった。しかし特別支援教育で新たに追加され、また発達障害者支援法の施行により早期発見・対応が国や自治体の責務とされたLDやADHD、高機能自閉症などの発達障害児においては、従来の支援システムのみでは困難を伴うことが予測される。一つにこれらの子どもたちの多くは3歳児健診時点での

障害の見極めが難しいということであり、またもう一つにはその数がこれまで特殊教育の対象としてきた子どもたちの4倍ちかくいるということである(文部科学省, 2003)。特に後者からは、自治体の既存の資源(通園施設やデイサービス等)でフォローしきれないという問題が指摘される(秦野, 2008)。支援システムにおける受給と供給のバランスが整わないことに伴う綻びは、支援提供側の職務遂行、保護者・幼児の実生活に大きな影響を与えていると思われる(例えば、供給側においては対象過多による質の高い支援提供の困難、受給側においては受診や療育に至るまでの期間の長さ、など)。

このような現状において、配慮が必要な子どもたちの生活の中心が地域の幼稚園・保育園であることを踏まえれば、地域の専門家が地域の園を実際に訪問する形態の巡回相談は、障害幼児への支援システムにおける歯車として大きな期待が込められるところであろう。

自治体の巡回相談については、上記の障害に限らず知的障害や肢体不自由などそれまで特殊

1 広島大学大学院教育学研究科博士課程後期

教育の対象であった子どもたちが、地域の園に通ういわゆる「統合保育」の形態が増加した1980年台ごろから既に行われている。巡回相談は「加配教諭の設置」「研修の充実」とともに障害幼児の保育を支えるために備えるべき制度として自治体により運営されており（浜谷，2004），これまでも実態把握やその方法論に関する議論が盛んに行われてきた（例えば柳沢，1997；野澤，2004；浜谷，2005）。しかし，発達障害が疑われる子ども（または虐待や家庭環境が複雑な子ども等）の潜在的な数，また園内外での協同が必要な種々の取り組み（例えば個別の指導・支援計画やサポートファイルの作成を中心とする就学支援）など，昨今の急転換の状況を鑑みれば，自治体や巡回相談（員）が担う役割や運営のあり方も当然変化しているものといえる。巡回相談の意義や方法について，継続可能性や成果・機能面の観点からも検討しなければならない。

本稿では，X市における巡回相談（事業初年度）で行われた園外の専門職員と保育所との連携方法や助言等に関して，園内の保育者ならびにコーディネーターからの質問紙による評価を行った。これを通して，X市における巡回相談の運営やその課題について検討する。なお，本稿では一自治体のみを扱うが，近年の地方分権化の推進や自治体間の資源格差などの現状を踏まえれば，地域特性に基づく課題を明らかにすることは重要な作業であると考えられる。

## II. 方法

### 1. X市における巡回相談について

X市は人口約18万人の中規模都市である。2009年度よりX市では市内の公立保育所・私立保育所に対して，市が設置している子育て・障害総合支援センター，市保育課，市子ども家庭課が連携しながら巡回相談を行っている。巡回相談の主な内容は①対象幼児の保育場面の観察と関係者によるカンファレンスの実施，②具体的な助言や指導，③保護者・就学相談であった。

実際の巡回相談では，上記センターより障害者相談支援センターのコーディネーターと子育て支援センターのコーディネーターがそれぞれ1名ずつ，また市子ども家庭課よりX市内の地域ごとに保健師が1名，計3名で各園を訪問している。筆者は，このうち子育て支援センターコーディネーターとしてX市の巡回相談に参加

している。巡回相談の実施については，基本的には登園後の9時半から12時前後までの間に保育観察と保育者との協議の場を設ける形で行った。

なお，巡回相談の実施に当たっては，保育者の抱える問題やニーズの明確化を促進させるために，巡回に先立って対象幼児についての状況を所定のA4用紙1枚にまとめてもらうこととした（巻末資料参照）。所定の用紙には「各保育活動での対象児の様子や行っている支援について」，「対象児についてのまとめ（①参加が難しい場面や活動，②参加しやすい場面や活動，③保育者が気にしていることや困っていること，④対象児についてこれから期待すること）」の欄を設けた。

### 2. 調査の手続き

#### (1) 調査対象

調査は巡回相談の対象となっていた市内32の公立保育所と11の私立保育所の計43園に対して行った。詳しい人数については，各園から，①クラス担任を行っている保育者2名（3歳年少から5歳年長までで巡回相談を受けた保育者優先），②園内で保育コーディネーター（X市で独自に養成を行っている）に指名されているものの1名の計3名を調査の対象とした。

なお，本調査で保育コーディネーターも含めているが，その理由は以下の通りである。X市で保育コーディネーターに任命されているものが，障害幼児や配慮を要する子どもに関する機関間連携や園内体制構築のキーマンとしても位置づけられており，組織マネジメントの観点から巡回相談をどのように見ているのかを明らかにするためである。

#### (2) 調査時期ならびに配布数・回収数

配布については，管轄である保育課から保育所にデータ添付にて2009年12月に配布を行った。回収については，子育て・障害総合福祉センターに記入済みの用紙をデータ添付もしくはFAXで転送にしてもらい回収した。回収率等については，クラス担任は配布部数86部で回収は47部（回収率54.6%），保育コーディネーターは配布部数43部で回収は20部（回収率46.5%）であった。なお分析対象も同数である。

#### (3) 調査内容・アンケート項目

アンケートには巡回相談における連携方法や助言の評価に関する項目に加え，各園での障害幼児に対する支援体制整備の現状を把握するた

め項目をクラス担任・コーディネーター別個に質問紙に含めた。

【クラス担任用アンケート】

- ① フェイスシート
- ② 特別支援教育に関する知識について
- ③ 現在の支援状況について（カンファレンス・個別の支援計画・外部機関との連携）
- ④ 巡回相談の評価

【コーディネーター用アンケート】

- ① フェイスシート
- ② 特別支援教育に関する知識について
- ③ 現在の支援状況について（カンファレンス・外部機関との連携）
- ④ コーディネーターに求められる力量や役割
- ⑤ 巡回相談の評価

以下では、X市における巡回相談の運営やその課題について検討するため、質問紙の項目の中から、関連する事項について抽出したものを下記に示す。

Ⅲ. 結果と考察

1. クラス担任

(1) 対象者の属性

回答した担任保育者（47名）の年齢は30代がもっとも多く（16名；34%）ついで20代（13名；28%）、50代（10名；21%）、そして40代（8名；17%）であった。

また保育経験年数は、11～20年がもっとも多く（18名；40%）、ついで1～10年（17名；38%）、21～30年（7名；16%）、そして31～40年（5名；11%）であった。

なお、担当クラスは、5歳児を担当するものももっとも多く（17名；36%）、次いで4歳児（12名；26%）、3歳児（9名；19名）となっていた。なおそれ以外に、異年齢混合クラスを担当する保育者が9名いた。

(2) クラス内にいる気になる子どもの特性と人数

「あなたのクラスに、特別な配慮や支援が必要と思われる子どもがいるかどうか（1名の子どもについて複数の重複回答は無し）」を尋ねたところ、41名（87%）の保育者が「いる」と回答した。

またそのような子どもの特性については、

「知的発達遅れ」に加え、「落ち着きがない（AD/HD含）」「指示が入らない」「自閉傾向（広汎性発達障害・高機能自閉症・アスペルガー含）」「言葉の遅れ」の4項目の回答が多かった（図1）。なお47名の保育者が担任する全幼児数（1074名）のうち特別な配慮・支援を有する子どもの数は99名であり、その割合は9.2%であった。

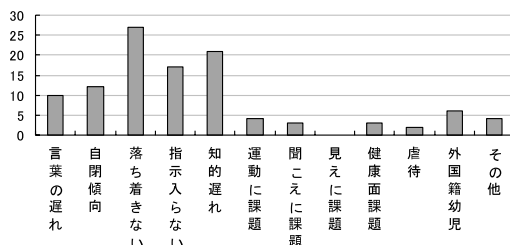


図1 特別な配慮を有する子どもの特性（人数）

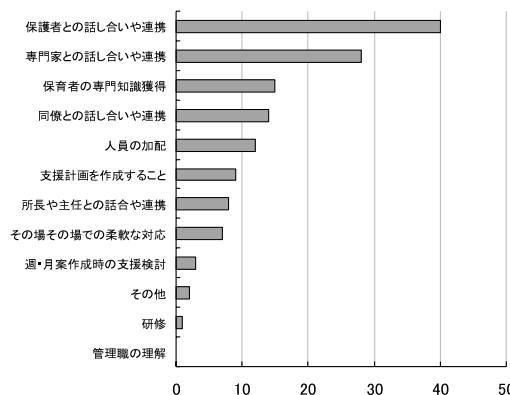


図2 支援において重視する事柄（選択総数）

(3) 配慮を要する幼児への支援で重視する事柄

「配慮が必要な子どもへの支援を考える上で、重視する事項」について上位3つの複数回答にて、選択を求めた。その結果、「巡回相談員など外部の専門家との話し合いや連携」は「保護者との話し合いや連携」について2番目に高い支持を得ていた（図2）。「同僚の保育者との連携や話合」との差は2倍近くであり、保育者においては、外部の専門家や巡回相談（員）への期待の高さが伺える。

(3) 巡回相談の連携方法や助言に関する評価

①巡回の有無

2009年度12月時点で、47名中29名（61.7%）の保育者が巡回相談を受けていた。以下、この29名についての巡回相談の連携方法等に関する評価を示す。

②巡回相談での自身の意見について（図3）

「巡回相談で、自分の意見や思いを相談員に伝えることができたかどうか」について、4件法にて尋ねた。結果、9割ちかくの保育者が肯定的な評価を行っており、ほとんどの保育者が最低限自身の悩みや意見等を伝えることができたと思われる。

### ③相談員の話や助言について（図4）

「巡回相談で、相談員の話や助言に納得することができたかどうか」について、4件法にて尋ねた。結果、1名を除いた全員が「十分納得する」もしくは「ある程度納得している」と回答しており、相談員の意見や助言を好意的に受け止めていることが予想される。

### ④助言の有効性について（図5）

「巡回相談で出された助言が実際の保育で役に立ったか」について4件法にて尋ねた。1名を除く全員が「十分に役に立った」もしくは「ある程度役に立った」と回答しており、やはり肯定的な評価がなされている。

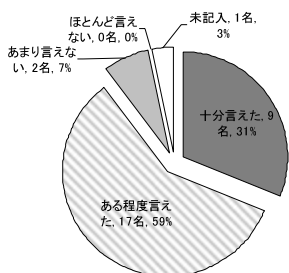


図3 自分の意見について

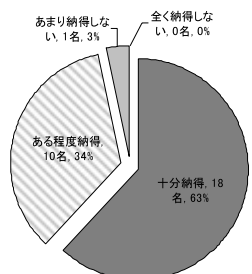


図4 相談員の話について

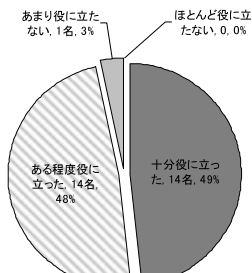


図5 助言の有効性について

### (4) 自由記述による巡回相談の評価

上記3つの評価に関して、そのように評価した理由を自由記述にて回答を求めた。結果23名からの回答を得た。その内容を元に、どのような点で巡回相談が有効もしくは問題があったのかを分析した。なお分析に当たっては、巡回の評価と思われる箇所をマーカーで引き、その特徴に沿った見出しをつけ、KJ法（川喜多，1967）にそってグループ編成を行った。以下、まとめられたもっとも大きなグループについて述べた。

#### ①巡回相談の肯定的評価の理由

##### a. 捉え方／関わり方に関する助言の提供（10名）

助言によって子ども理解やその捉え直しにつながったこと、もしくは関わり方のポイントを教えてもらったことそのものを評価していた。

専門の方から助言をいただくことができ、保育の中で活かすことができた。

専門の方のご指導がいただけ大変勉強になり日常の関わりにも影響いい方向に向くことができた。

担任としての関わり方について、助言をもらい、その子について考え直す、いいきっかけとなった。

その子の様子を見て、かかわりなどの適切なアドバイスをいただいたので、その子に応じた関わり方で対応し、保育ができるようになりました。

##### b. 保育者の不安・疑問の軽減と見通しの獲得（7名）

助言によって、保育者が抱えている迷いや不安が和らぎ、その後の支援や関わり方の見通しが立つことを評価しているものであった。また、3名の保育者は「保育所（者）のみで考えていくことの不安」について言及しており、巡回相談へ大きな期待がこめられているものと考えられる

<p>どうなのだろう、どう関わったらよいのだろうと考え、悩みに対しての不安が軽くなり、続けてがんばっていくエネルギーをいただくことができました。</p>
<p>自分たちだけでは迷いが生じていくので、より専門的で客観的な意見が聞けるため、今後の支援の見通しがたちます。</p>
<p>保育で悩んでいることに対して、アドバイスをもらえるので、今後も行ってもらいたいと思います。</p>
<p>助言をいただくことによって、自分の保育の見直しや今後やるべき課題・見通しがもてるのでよかった。</p>

c. 生育暦や他機関での様子等に関する保健師・障害コーディネーターからの情報提供（5名）

本巡回相談においては、地域の療育機関や健診とつながりの強い職員が巡回を行った。そのため、現在保育所内で起きている問題や状況（子どもや保護者について）と、それ以前の情報もしくは保育所の場以外での情報を照合できる機会も多くあった。結果、より子どもやその家族についての理解を深めることができた点を評価しているものと思われる。

<p>保健師から3歳児健診などの状況を教えていただけてよかった。</p>
<p>入園前の姿など保護者から伺っていない内容についても知ることができ参考になります。</p>
<p>助言が聞けたことで関わり方の参考になった。また、現在に至るまでの経過を知ることができ、保育所として対応していけること、行っていくべき支援について考えることができた。</p>

B. 巡回相談の否定的評価の理由

3名の保育者から巡回相談における課題等の指摘があった。後者の二つについては、巡回相談実施方法に対する不満について述べられているものであった。

<p>今までどうりの援助の仕方でもよいといわれたが、子どもの姿に変化がない。</p>
<p>保育から抜けられなかったため、巡回の話合いが、所長と主任のみで行われたため、介して助言を聞くことになったから。</p>
<p>巡回対象児の数が多く、一人の話合いにじっくり時間が持てなかった。</p>

(5) 巡回相談に対する要望

巡回相談に対する要望について、自由記述にて回答を求めた。結果22名からの回答を得た。上記「自由記述による巡回相談の評価」と同様の分析を行った結果を下記に示す。

①巡回相談の回数・時期についての要望

半数以上の16名の保育者から、①巡回相談の増加、②定期的な実施、③早期の実施を求める声があがった。その理由について言及しているものは少数ではあるが、例えば「子どもの状態が刻一刻と変化するため」「専門機関につながない子どもや就学を控えた子どもへの対応を充実させるため」ということが指摘された。

<p>年に一度ではなく、回数が増えていくと、子どもの発達に応じた指導助言を得易いように思います。</p>
<p>専門機関に行っていない子で気になる子が大変増えてきたことが心配。年1回ではなく、巡回相談回数を増やして欲しい。</p>
<p>就学前に、突然他の機関とつなげようとしても子どもも保護者も戸惑いが大きいのかなと思います。早い段階から連携していきたいです。</p>

②観察方法に対する要望

4名の保育者より回答を得た。相談員が観察できる時間や活動に限りがあったことについて指摘しているものと思われる。特に「生活場面ごとに異なる子どもの姿」や「集団における子どもの姿」を相談員に見て欲しいことが述べられていた。いずれの指摘も観察後の助言について言及しており、具体的な子どもの観察から具体的な助言もしくは解釈を得たいと気持ちが保育者にあったのではないかと推測される。

通園施設では、1対1の対応がほとんどで1対1のかかわりは落ち着いて指示も入りやすいとのこと。集団では指示が入りにくく、友達とのトラブルも多い。そういった集団の中での本人と周りの子の関わり方を見て、具体的に援助の仕方を知りたいです。集団生活の場での様子を見て欲しいと思います。

集団生活内での色々な姿を見ていただいた上で、指導をお願いできれば…と思います。

### ③巡回対象の人数に関する要望

1名の保育者より、子どもにかけられる話合いの時間の少なさが指摘された。2009年度実施した中では、園によっては1回の巡回相談で、10名近く子どもが対象として挙げられることもあった。巡回相談を行っても、十分な助言を受けることができない状況に対しての要望である。

今回人数制限がなかったことで、一人にかけられる話合いの時間が短かった。人数を決めていただいたほうがよかった。

### ④巡回対象以外の子どもに関する相談・助言の要望

上記人数に関する要望とも関係するが、当日対象となっている子ども以外の子どもについて相談したいという要望が1名の保育者から挙げられた。

相談児以外の子どもで、日々のかかわりが難しい子などについての相談をしたり助言をしていただきたい。

## 2. コーディネーター

### (1) 対象者の属性

回答した保育コーディネーター（20名）の年齢は、50代がもっとも多く（15名；75%）、ついで40代（4名；20%）、30代（1名；5%）であった。20代でコーディネーターには指名されているものはなかった。

また保育経験年数は、31～40年がもっとも多く（10名；50%）、ついで11～20年（6名；30%）、そして1～10年と21～30年が同数（各2名；10%）であった。

なお、コーディネーターとしての経験年数は、2年が最も多く（12名；60%）、次いで1年（4名；20%）、3年（2名；10%）、そして4年（1名；5%）であった。なお未記入1名を

含む。

### (2) 所内で外部の専門家との連携を取りたい幼児数

「所内の全ての子どもについて、外部の専門家との連携が必要な程度を4段階で示したとき、それぞれの割合はどのようになるか」を尋ねた。図6にコーディネーター20名の平均値を示した。結果、保育所内の全ての子どものうち30%について何らかの形で連携が必要であり、そのうち14%は定期的な連携が必要であると指摘された。いわゆる特別支援の範疇とされる子どもは約7%であるが、この数よりも圧倒的に多くの子どもたちについて、専門家との連携を行いたいとコーディネーターが感じていることが示唆される。

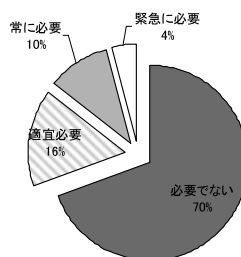


図6 全園児の中で連携を取りたい幼児の割合

### (3) 巡回相談の評価

コーディネーターに対しては、巡回相談に対する評価も含め「保育所と外部の専門家（通園施設の職員や今回の巡回相談員等）との連携についてどのように思っているか」について、5件法にて尋ねた。

結果（図7）、10名のものが「うまくいっている」「ある程度うまくいっている」と回答したが、6名については「どちらでもない」もしくは「あまりうまくいっていない」と回答していた。なおこの中に、未記入4名が含まれる。

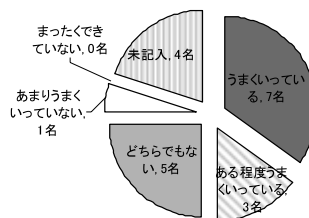


図7 専門家との連携の評価について

なお、この結果についてそう判断した理由について自由記述にて回答を求めた。そのうち巡回相談について言及している記述について以下に抜粋する。

クラス担任と同様、連携における主要な問題として、「巡回相談の実施機会数」など、そのシステムについて述べているものが多い。それ以外には、「専門家との連携による弊害」について述べているものが1名、「巡回相談員の統一」について延べているものが1名いた。

コーディネーターにおいては、「園内外の連携調整や組織のエンパワメント」の役割を担うものであり、一歩引いた目線で事例・連携の状況を見て行く必要があると考えるが、上記結果からは、そのような踏み込んだ議論には至っていないことが示唆された。

巡回相談の回数が少ない
もう少し回数が多くても良いと思う
巡回相談員との話し合う機会が少ない
保育所と専門家が話し合うときがない。特に必要な子だけになっている
外部の専門家との連携を定期的に行い、話し合っていたらいいのではないかと思う。
巡回相談に来てくださる方が同じ方であればよいが、違っていたら毎回1から説明しなければならない
専門家の意見を尊重するあまり、現場の子どもへの柔軟な対応や創意工夫が減ることがあるように思います。
お願いしたいときにすぐに来ていただけない。

#### IV. 総合考察

「わが国では、同一の名称を持ちながら多様な巡回相談が行われている（浜谷，2005）」という言葉に代表されるように、巡回の回数や方法、相談員のチーム構成（人数や職種）などその運営方法は多岐に渡る。以下では、X市の巡回相談事業に関する連携方法や助言の評価をもとに、その特徴や課題を検討していく。

##### 1. X市における巡回相談事業の特徴

まず、クラス担任ならびにコーディネーターの評価からは、概ね今年度初めて行った巡回相談の実施を好意的に受け止めており、また多くの者にその必要性が支持されていた。特に「子どもの捉え方やかかわり方に関する助言の提供」「不安や疑問の軽減と見通しの獲得」そ

して「生育暦や他機関での様子等に関する専門家からの情報提供」の3点について、巡回相談が有効であったことが指摘された。3つはそれぞれ関連していることが予測されるが、前者の二つからは、それまで園内で保育者のみで障害幼児や気になる子どもの支援を行ってきたことに対する不安や戸惑い、もしくは実際の苦悩がかなり大きかったことを伺わせるものであろう。ただし、自由記述からは、助言が保育の中でどのように機能していたかについて表面的な回答しか得ることができなかった。一部のコーディネーターからは「助言による弊害」が指摘され、また保育者からは「観察時間や観察場面の増加」が要望として出されている。どのような相談員であろうと十分な観察もしくは情報がなければ、子どもや保育場面の実態に即した適切な助言が難しいことは周知の事実である。保育者の不安の軽減・子ども理解・実際の保育での活用など、助言がどのようなところまで有効であったのか、今後詳細に見ていかなければならない。

ところで、前者二つがこれまでの研究でも指摘されてきた巡回相談のメリットであるのに対し（浜谷，2005）、3つ目の「専門家からの情報提供」については、これまでほとんど報告されていない点である。療育施設と保護者間の連携を行っている障害者コーディネーター、各健診を行っている保健師、地域の子育て支援センターの運営に関わっている保育コーディネーターなど、地域の支援システムに密着している職員が巡回相談を行った。特に（残りの2つの職員もそうであるが）保健師については、健診時における子どもの状況だけでなく、保護者の生活の状況、悩み等について複数年にわたる継続的な情報を保有しているケースもあり、それを通して対象児やその家族の理解を深めることができた。昨今、特に特別支援教育の推進においては、「施設中心のサービス提供から、潜在的な地域資源の掘り起こしと積極活用によるサービス提供の観点を持つ必要性」が指摘されている（肥後，2003）。事業運営の主体が自治体である場合、地域内でどのような職員を巡回相談員として活用するのか、判断が問われるところであろう。その際、本実践の結果からは、ほぼ全国共通に地域に存在する保健師が、重要な役割を担うことができることを指摘できる。

##### 2. 専門家依存傾向への警笛と園内体制の構築

ところで、上記のように巡回相談が好意的に受け止められている一方で、その課題については運営上の問題、中でも巡回相談の実施回数や時間の増加を希望するものが圧倒的に多い。この傾向は他の多くの自治体とも共通する課題である（例えば野澤，2004）。X市においては、今年度始めて巡回相談を行ったということもあり、経年的に保育者らに蓄積されていた不安や疑問の解消としての役割が大きかったのではないかと推測されるが、本研究の結果を踏まえれば今後の巡回相談の維持・継続運営において以下の3点を考慮に入れる必要があることを指摘したい。

①保育者の抱える問題や疑問の解消として専門家との連携が主に機能していること、②ニーズ児の支援においては園内資源よりも園外の資源である専門家を重視していること（図2）、③保育者のみならず保育コーディネーターにおいても、巡回相談実施機会数の増加を求めていること、または圧倒的に多くの子どもに関して連携を求めていること（図6）。

上記4つの傾向が進んだ際、そこには外部の専門家への信頼関係とは裏腹に、専門家への過度の依存体質をも強めてしまう可能性があると考えられる。保育者の要望に基づき巡回相談のハード面での体制整備が進められたとしても、圧倒的多数である発達障害のある子ども、もしくは気になる子どもに関する問題が巡回相談のみで解決しきれないことは想像に難くない。さらに、保育におけるそのような問題は日々変化するものであり、例えるならば“慢性的な問題”であることが多いように思われる。つまり、原因がある程度ははっきりしており特定の解決方法でうまくいくケース（例えば、麻痺のある子どもの補装具のフィッティングやポジショニングなど）だけではなく、原因が不明確もしくは複数ありその対応も多岐に考えられるケース（例えば友達関係や問題行動への対応）が多数あるのではないかと考えている。後者の問題に対しては巡回相談での助言による解決に頼るだけでなく、保育所内部で継続的に情報収集や支援方法を検討することに重きを置くべきであろう。

X市の巡回相談事業における初期計画や実際の取り組みの中では、園内支援体制について言及されることはほとんどなかった。しかし、限りある巡回相談の機能を最大限に活かすためには“事業の管轄部署が異なると言えども”このことを無視して考えることはできない。保育カ

ンファレンスを通じた職員間の情報交換、体制整備や何らかのツール等1）（野澤，2005；野澤・徳田，2005）を用いた園内での問題解決力の向上など、園内での支援体制の構築に目を向ける必要がある。

### 3. まとめ—今後の方向性

これまで巡回相談事業に関する実践・研究において、「地域の潜在的な資源活用による効果的運営の実施」もしくは「保育所内支援体制の構築と問題解決力の向上」を検討しているものは少数である。特に後者については保育コーディネーターや管理職を中心とした取り組みが推奨されているが、コーディネーター自身が“専門家へ依存している”状態で園内の支援体制構築をどれだけ推進できるかについては疑問が残る。

X市に限らず多くの自治体において、巡回相談は障害幼児への支援システムの中核を担うものである。今後、その具体的方策について検討していきたい。

### 注

1) 野澤・徳田（2005）ならびに野澤（2008）は、巡回相談における回数制限の問題を考慮に入れ、保育者が自らで、もしくは保育者相互で、さらには専門家との協働の中で、問題解決を行うことを可能にさせる「支援ツール」を開発し、実際に効果を得ている。

### 引用文献

- 浜谷直人（2005）巡回相談はどのように障害児統合保育を支援するか—発達臨床コンサルテーションの支援モデル—。発達心理学研究，**16**（3），300-310。
- 浜谷直人（2004）軽度発達障害児の巡回相談と特別支援教育。教育，二月号，92-99。
- 秦野悦子（2008）乳幼児健康診査とその後の支援体制—横浜市を中心に—。白百合女子大学研究紀要，**44**，147-165。
- 肥後祥治（2003）地域社会に根ざしたりハビリテーション（CBR）からの日本の教育への示唆。特殊教育学研究，**41**（3），345-355。
- 文部科学省（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）。
- 野澤純子（2004）巡回相談による公立保育所への専門的支援の現状と課題—千葉県における巡回相談員の派遣形態別の視点から—。



障害理解研究, 6, 19-26.

野澤純子 (2008) 保育士参加型調査に基づく  
「特別ニーズ」保育への支援ツールの開発.  
障害理解研究, 10, 31-44.

野澤純子・徳田克己 (2005) 巡回相談を活用した  
「特別ニーズ」保育への支援効果の検討.  
乳幼児教育学研究, 14, 67-78.

柳沢君夫 (1997) 統合保育に関わる巡回訪問指  
導員の専門性に関する一考察—巡回訪問の  
実践をとおして—. 特殊教育学研究, 34  
(5), 17-22.

## 謝 辞

本研究にあたって、調査に協力していただいた保育者ならびにコーディネーターの方々に心より御礼申し上げます。またX市保育課ならびに子育て・障害相談支援センターの職員の方々には、質問紙の作成・実施・回収に当たって多大な協力を頂きました。記して感謝申し上げます。

## 巻末資料

巡回相談で保育者に記入依頼した用紙（既述例※）

最近の様子・行っている／行った支援などを簡単にお書きください

### 1. 登園・降園の準備

友達や大人が傍にいないと、気になって準備できない。できるときとできないときと五分五分。

支援→かばんを見せたりすると、することはわかっているよう。以前は絵を見せていたけど、2ヶ月前からは使わなくてもできるようになった。

### 4. 自由遊びについて（室内・外）

好きな遊び・友達→ ○○くん

内：ブロックで電車の車庫を作ったり、剣を作ったりして、友達と遊ぶ姿が見られるが、興奮しすぎると行動をコントロールできない。大人が入らないとやめられない。

### 2. 給食・食事場面について

野菜の偏食が多い→それでも園では食べているほう。初めのうちはきちんと箸を使っているが、最後のほうは手づかみになっている。

食事の準備はどの当番も自分から進んでやってくれる。

### 5. 設定活動について

最近の内容→プール、お泊り保育に向けた活動

プールでは、人がたくさん入っているとなかなか入ってこない。気分次第で入れるときと入れないときもある。みんなで準備体操をしている間に、集団からはなれてひとり勝ちなどをすることもある。

### 3. 身辺自立（トイレ・着替え等）

トイレは自立している。

着替えは面倒くさがってしない。

### 6. その他（お集まりや移動場面など）

気に入っている友達が傍にいれば、その場所にいることはできる。ただ、お集まりでの友達の言うことは全く聞いてくれない。途中で逃げたしたりする。

上記の記入を参考にお書きください

- ①対象のお子さんについて、参加が難しいと思う活動や場면을上位2つ
  1. 集団で何かをしなければいけないような場面・・・理解が難しい
  2. 自由遊び（好んでいるけど、結果的にトラブルも多くなってしまうので）
- ②参加しやすい（または子どもが楽しんでいると思う）活動や場면을2つ
  1. 人数が少ない場面、自由遊び（外）で先生がついていてくれるとき
  2. 自由遊び
- ③保育者が現在特に気にしていること・困っていることを2つ
  1. クラスの活動の内容が分かっているのか、理解できない
  2. 友達とのトラブル
- ④もっと伸びて欲しい・こうなってほしいと望んでいることを2つ
  1. 外遊びでのトラブルが減ってほしい
  2. 色々なことに探究心を持っているので、それを伸ばしたい。

保育に即して具体的に書いてください！

例)

- お集まりで指示を聞かず立ち歩くのに困っている
- 大好きな折り紙を通して友達と関わってほしいなど

※プライバシー保護のため、実際の巡回例の内容に修正・変更をおこなっています。